

平成 23 年度政策調査研究報告書

京都におけるスポーツ文化の向上に向けて

——「スポしよ！きょうと」でつなぐ京のまちづくり——

平成 24 年 2 月

公明党京都市会議員団

目次

| | |
|--|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 我が国のスポーツ政策の現状 | 2 |
| (1) 文部科学省・スポーツ立国戦略 | 2 |
| (2) 観光庁・スポーツツーリズムの推進 | 5 |
| 3. スポーツ政策の政令都市比較 | 8 |
| (1) 地方自治体のスポーツ政策の現状と動向 | 8 |
| (2) 「する」スポーツの観点から | 11 |
| (3) 「見る」スポーツの観点から | 12 |
| (4) 「支える」スポーツの観点から | 13 |
| 4. スポーツの都市政策への活用事例調査 | 15 |
| (1) さいたま市「さいたまスポーツコミッション」 | 15 |
| (2) 関西経済同友会「スポーツコミッション」 | 16 |
| (3) 神戸市「神戸アスリートタウン構想」 | 17 |
| (4) ワールド・マスターズ・ゲームズ(World Masters Games) | 19 |
| 5. 京都のスポーツ文化振興の基本的方向と提言 | 22 |
| (1) スポーツ文化振興の基本的方向 | 22 |
| (2) 提言 | 23 |
| [資料編] | 27 |

1. はじめに

京都市にあっては、昨年3月「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支えあう『スポーツごころ』を結ぶまちづくり」を基本理念としつつ、「京都市市民スポーツ振興計画～スポーツの絆が生きるまち推進プラン」が策定された。そこでは、「する」「みる」「支える」という3つの視点から現状と課題が分析され、10年後の京都らしい市民スポーツの将来像の実現に向けての主要施策が掲げられている。

一般に、地方自治体の市民スポーツ政策が「健康・体力づくり」の側面が強調されているのに対して、京都市の政策は、それにとどまらず、スポーツを地域・コミュニティ形成の「絆」と捉えるところに特色がある。つまり、スポーツを「文化」と捉える視点を担保しているところに特色がある。しかし、京都市には「する」市民や「みる」市民は多いのか、「支える」ボランティアは活発なのか。

一方、最新の『京都市政報告書』（昨年7月発行）では、「スポーツに親しむ環境をつくるために」として、京都スポーツの殿堂と、パープルサンガ等地域密着型プロスポーツチームの振興、京都マラソン(本年3月開催)の3つの事業が紹介されているが、市政の「成果」として主張される際には、「市民スポーツ」の対極にあるかのような、プロ(の競技)スポーツに関連した事業やイベントが挙がることが多い。そうした事実から都市政策としてスポーツをどう位置づけるかという課題の存在が明らかになる。

内外にその名を知られた観光都市である京都としては、例えば、今春初めて開催される京都マラソンのような大きなスポーツ・イベントを観光集客政策、インバウンド政策に活用することが考えられる。京都観光を切望するマラソン愛好家を国内からだけでなく、世界から集めることで京都の活性化に結びつけることはできないか——それは大阪や神戸には不可能なことであり、京都と東京くらいにしかできない発想である。健康・体力、また絆づくりという市民スポーツ文化としての側面と、観光や都市活性化等、都市政策へのスポーツの活用という側面とは「車の両輪」として、京都の「スポーツ力」を構成するものでなければならない。

本調査研究は、文部科学省・観光庁の国の動きや政令都市のスポーツ関連政策の動向、またスポーツの都市政策への活用事例等を見るなかから、京都市におけるスポーツの新しい活用方を検討し、京都市民のスポーツをさらに盛んにし、スポーツをまちづくりに活かしていく政策提言を導いたものである。

2. 我が国のスポーツ政策の現状

初めに、われわれが注視すべき「スポーツ」と「観光」に関わる、国のスポーツ政策、スポーツ観光政策の最近の動きを見る。

(1) 文部科学省・スポーツ立国戦略

文部科学省では、東京オリンピックを控えた昭和 36(1961)年に公布されたスポーツ振興法が社会におけるスポーツのあり方にそぐわないとして見直し、平成 12(2000)年 9 月、同法の規定に基づいて「スポーツ振興基本計画」策定に踏み切ったが、ここ数年同法に代わる新たなスポーツ基本法の検討を視野に入れ、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」の策定に向けた検討を進めてきた。

「スポーツ立国戦略」は次のように言う。「(戦略の)検討にあたっては、スポーツが国民一人一人の生活に密接なものであることを踏まえ、現場で活躍するアスリート、指導者、有識者をはじめスポーツ団体や企業、地方公共団体におけるスポーツ行政担当者や地域スポーツクラブ関係者など、幅広くスポーツに携わる方々との意見交換を重ねながら、現代のスポーツを巡る様々な課題を点検してきた。」その結果、目指す姿として「新たなスポーツ文化の確立～すべての人にスポーツを！スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ」を掲げた「スポーツ立国戦略」が平成 22 年 8 月にまとめられた。

こうした経緯をふまえ、「戦略」は、我が国の「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、

◎ 人(する人、観る人、支える(育てる)人)の重視——

- ・すべての人びとのスポーツ機会の確保
- ・安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備

◎ 連携・協働の推進——

- ・トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出
- ・新しい公共の形成等による社会全体でスポーツを支える基盤の整備

を「基本的な考え方」として、それらに導かれる今後概ね 10 年間で実施すべき 5 つの重点戦略、政策目標、重点的に実施すべき施策や体制整備のあり方などをパッケージとして示した広範囲をカバーするものとなっている。

5 つの重点戦略とは、

- ①ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ②世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤社会全体でスポーツを支える基盤の整備

である。ここでは、特に「地域スポーツの振興」に関わる①と③について見ておく。

①「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」では、国民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現が目標とされるとともに、合わせて「早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、成人の週3回以上の実施率が3人に1人(30%程度)となること」という具体的な数値目標や、豊かなスポーツライフを実現する基礎となる「学校体育・運動部活動の充実」が掲げられている。そのため、

- 総合型地域スポーツクラブを中心とした地域スポーツ環境の整備
(トップアスリート等を活用した魅力あるスポーツサービスの提供、「新しい公共」を担うコミュニティスポーツクラブの推進、学校体育施設の有効活用の推進等)
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
(幼児期・学童期の運動・スポーツ指針の策定、若者をはじめとした成人のスポーツ参加機会の拡充、高齢者の体力づくり支援等)
- 学校に於ける体育・運動部活動の充実
(「小学校体育活動コーディネーター(仮称)」の配置、体育授業・運動部活動における外部指導者の充実、新学習指導要領の円滑な実施による体育授業の充実等)

が主な施策としてあげられている。

地域スポーツ環境の整備では、総合型地域スポーツクラブを中心とした振興を図るとい
う展望が、文科省のスポーツ政策の核となっている。

次に、③「スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出」では、トップスポーツと
地域スポーツの好循環を創出するため、広域市町村県(全国300カ所程度)を目安として、
拠点となる総合型クラブ(「拠点クラブ」)に引退後のトップアスリートなどの優れた指導
者を配置することと、学校と地域の連携を強化し、人材の好循環を図るため、学校体育・
運動部活動で活用する地域のスポーツ人材の拡充を目指すことを目標としている。そのた
め、

◎トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出

(トップアスリートが地域スポーツの場で活躍できる体制の整備、ジュニア期からの戦略的支援の強化[再掲]、スポーツキャリア形成支援のためのワンストップサービスの実現等)

◎スポーツ界の連携・協働の促進

(大学を活用した分散型強化・研究活動拠点ネットワークの構築、国立スポーツ科学センター(JISS)の機能強化、スポーツ団体の連携体制の構築等)

が主な施策としてあげられている。

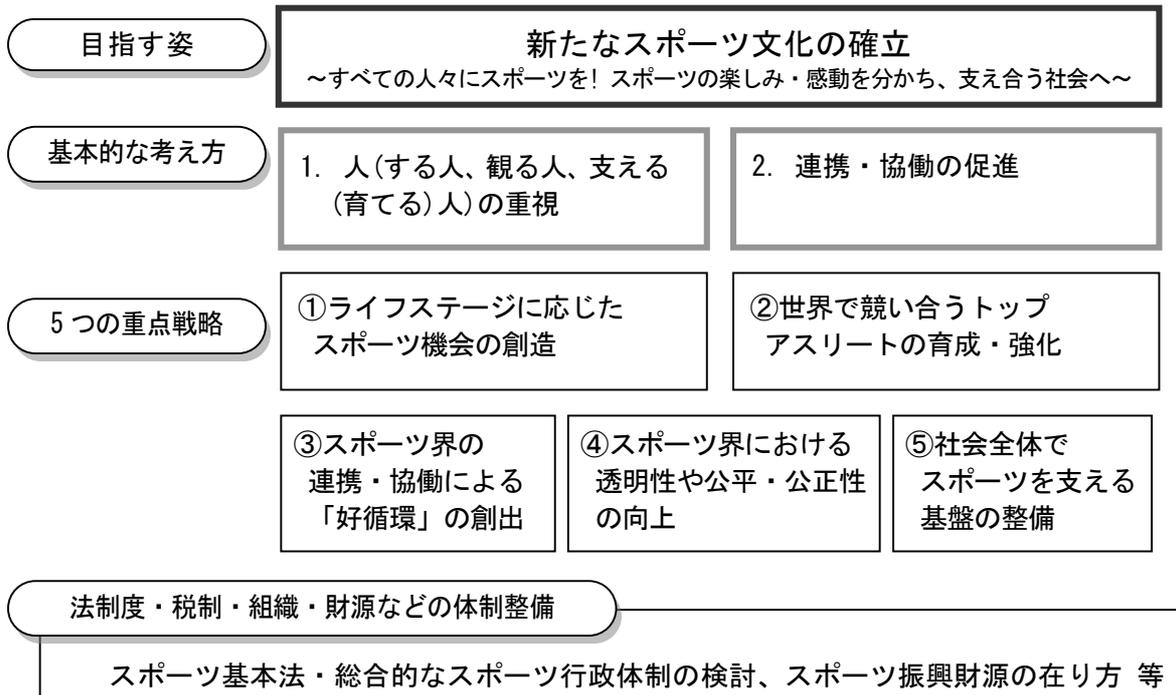
冒頭に「基本的な考え方」の1つとして上がった「連携・協働の推進」は、トップスポーツと地域スポーツ、プロとアマチュア、スポーツ団体同士…といったさまざまな主体間で達成すべきことが指摘していることは、現実問題はさておき、さまざまな「垣根」を取り払うことが公的に認められ、それに向けて文科省も支援するという決意の表れと見なすことができる。

そして、「戦略」実現に向け総合的なスポーツ振興施策を実行するために、法制度や財源などの体制整備面では、新しい政策の拠り所となるスポーツ基本法や総合的なスポーツ行政体制の検討、関係省庁連絡会議の新設、スポーツ振興財源のあり方等について検討しようとしている。特に「スポーツ庁」のあり方について検討するとしていることは目を引くところではある。

重点施策のうち主に地域スポーツに関わる①と③のみを取り上げたが、文科省は国の役所であることから、「トップアスリート」の育成・強化やそのための環境整備、国際競技大会の招致・開催支援といった施策が全体の2分の1を占めている。その中で、「スポーツ・ツーリズムの促進」が上がっており、スポーツを契機とするツーリズムの振興に力を入れようとしていることは、かつてとは大きく異なる点であり、私たちが注目すべき点でもある。また、「トップスポーツ支援と資金の確保」とともに「スポーツ権」や「プロスポーツ」、「国民体育大会」のあり方等が論点となっていることは、新しい時代に即した政策形成の意気込みをうかがうことができる。

しかしながら、「戦略」は文部科学省が統括する政策体系であることから当然とも言えるのであるが、スポーツとまちづくりや観光との連携の具体的なあり方や経済効果等については、本文の中で直接触れられていないことは、やや残念と言わねばならない。

[スポーツ立国戦略の概要]



(2) 観光庁・スポーツツーリズムの推進

平成 21(2009)年 12 月に設置された観光立国推進本部(本部長:国土交通大臣)の「観光連携コンソーシアム」において「スポーツ観光」が取り上げられたことを受け、観光庁では、平成 22(2010)年 5 月「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」を立ち上げ、「スポーツツーリズム」を観光地づくりや国際観光の推進、観光産業の振興等と同様、重要施策として位置づけ、その推進に取り組んできた。

「スポーツツーリズム」とは、日本の優位な「観る」「する」「支える」各スポーツに関するスポーツ資源を活用して内外におけるツーリズムを活性化することにより、より豊かな日本観光を創造しようという試みであり、観光立国の実現には不可欠の施策とされている。

スポーツ・ツーリズム推進連絡会議には、スポーツ団体や観光団体を始め、スポーツ関連企業、旅行関連企業、メディアならびに文部科学省、総務省、外務省、経済産業省等の中央官庁が名を連ねており、2年にわたり本会議と4つのワーキングチームでの会議を重ねるとともに、内外の先行事例調査やファミトリップ(旅行事業者等を招く下見旅行)等の実証実験を行ってきた。

その成果が平成 23 年 6 月にまとめられた「スポーツツーリズム推進基本方針」であり、この「方針」によって、スポーツ及び観光に関わる事業者や地方自治体の実務担当者など

に幅広く活用され、スポーツツーリズムの推進を図ることが期待されている。「基本方針」のサブタイトルは「スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン」である。

「スポーツツーリズム推進基本方針」の前提となる観光庁の「スポーツ観光」の考え方は、スポーツが人びとの感動を生み、交流を呼び起こし、異なる国や地域との相互理解を促進することから、スポーツと観光が密接な関係にあるという基本認識であり、観光の内需拡大が急がれる今日、我が国の豊富なスポーツ資源を活用し、インバウンド拡大や国内観光振興の起爆剤とすることができるとするものである。そこには文部科学省のスポーツ立国戦略との協調が織り込まれている。

「基本方針」には、スポーツとツーリズムの融合で「目指すべき姿」として、まず

◎より豊かなニッポン観光の創造

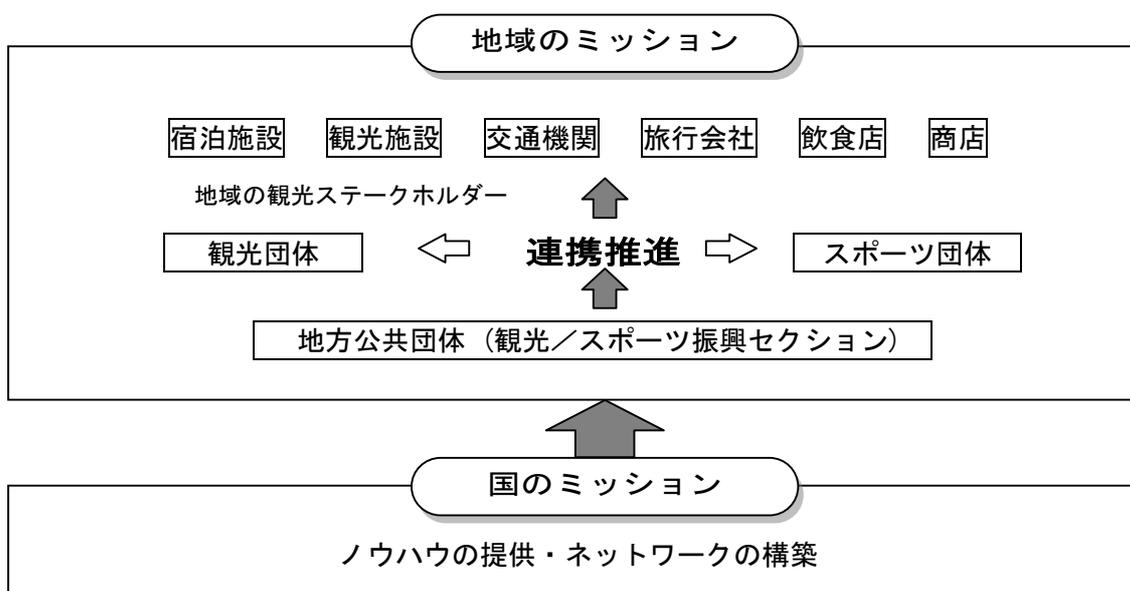
が上がり、スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、我が国の多種多様な地域観光資源を顕在化させ、訪日旅行・国内観光の活性化を図るとしている。次いで、

◎スポーツとツーリズムの更なる融合

として、さらに両者を意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動とともに、新たなビジネス・環境を創出するとしている。

そして、スポーツツーリズムに「期待する効果」として、インバウンド拡大等の観光振興のみならず、文部科学省の「スポーツ立国戦略」と協調したスポーツ振興はもちろん、健康増進、産業振興などとしている。

[スポーツを活用した観光まちづくりの課題]



さらに、地域には、スポーツを活用した観光まちづくりを求めており、その際の「課題」としては、スポーツと観光の垣根を越えて地方公共団体内や各種団体間で連携・協働し、大会・合宿誘致、プロスポーツ誘致などを観光まちづくりの一環として政策に位置づける必要があるとしている。

スポーツツーリズム推進に向けた基本的な方向としては次の 4 つにまとめられて、それぞれの主要施策が上がっている。

①魅せるスポーツコンテンツづくりとスポーツ観光まちづくり

- ・まちづくり施策と連動した地域固有のスポーツコンテンツ開発
- ・地方公共団体・スポーツ団体・観光団体・企業の地域連携・協働によるスポーツコミッションの設立促進
- ・情報整理・発信強化、多言語対応等の受入インフラの整備

②国際競技大会の積極的な招致・開催

- ・招致・開催への積極的な挑戦によるノウハウの構築
- ・国際競技大会招致に向けた国家的な支援体制づくり
- ・関係者との情報共有と地域住民の理解・協力による規制への対処
- ・招致・開催後のマーケティングやプロモーションによる更なる広がり

③旅行商品化と情報発信の推進

- ・日本のスポーツツーリズムブランドの構築と積極的な魅力発信
- ・外国人旅行者向けのチケット販売方法の構築と多言語での情報発信
- ・きめ細かいニーズ調査と幅広い商品開発、集中特化したプロモーション
- ・国内におけるスポーツツーリズム推進の機運醸成と顕彰制度の創設

④スポーツツーリズム人材の育成・活用

- ・スポーツツーリズムを担う人材認定制度の創設と人材情報の集約
- ・トップアスリートの経験を生かしたセカンドキャリアとして人材活用
- ・外国人を活用した国際的に通用するコンテンツづくりと情報発信
- ・大学等での教育機会や幼少期からのスポーツと旅の機会の充実

さらに、全国のスポーツ団体・観光団体・企業のネットワークを強化し、以上の施策支援を中心に海外との窓口となって我が国のスポーツツーリズムを推進する、民主導による「スポーツツーリズム推進連絡会議(JSTA)」の創設の必要性が謳われており、その創設の動きを関係省庁は支援するとしている。

こうしたスポーツツーリズムの推進を支える国を挙げての動きに、私たちもおおいに期待するところである。

3. スポーツ政策の政令都市比較

本章では、全国の地方自治体のスポーツ政策の動向を概観するとともに、政令指定都市のうち、京都市を含む主要な都市における市民スポーツ活動の現状を「する」「見る」「支える」の観点から取りまとめ、その中で京都市の相対的な位置を見る。

(1) 地方自治体のスポーツ政策の現状と動向

初めに、全国の地方自治体のスポーツ政策の現状を概観する。

すでに知られるように、平成 12(2000)年文部科学省が策定した「スポーツ振興基本計画」に伴い、地方自治体ではスポーツ振興の基本計画が策定されるなど、スポーツ関連の行政活動が 2000 年代に数多く取り組まれている。地域におけるスポーツの普及・振興は、住民の健康の保持増進という目標と相まって活発になったのは、同「基本計画」の「生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」において「総合型地域スポーツクラブの全国展開」が謳われたことが契機となっている。

現在の地方自治体におけるスポーツ政策は、「まちづくり」や「観光」あるいは「保健・医療・福祉」に関わる政策とリンクして進められようとしており、従来の体育・スポーツの振興、すなわち健康・体力づくり施策の枠内で捉えることができない状況にあると言えよう。例えば、後に見るように、プロスポーツやスポーツイベントを核とした「まちづくり」や観光政策の一部に組み込んだり、高齢化への対応策として健康・福祉・介護といった施策との連動が模索されるなど、いわば「スポーツ政策」体系の拡大を見ることができ

る。

スポーツを従来の体育・スポーツ施策の範囲で位置づけるか、それに止まらない施策として位置づけるかどうかは、政令指定都市のスポーツ所管部局にも垣間見ることができる(次頁表参照)。

全国の地方自治体を対象にアンケート調査を実施した『スポーツ政策調査研究』(平成 23 年 7 月、文部科学省委託、笹川スポーツ財団実施)によると、まずスポーツ振興の指針となる計画・構想を策定している自治体は、都道府県で 97.9%(1 県のみなし)、市区町村で 36.7% である。その計画・構想が「独立した計画」として位置づけられているのは、都道府県で 95.7%、市区町村で 66.1%、市区町村のうち 3 分の 1 は他の計画・構想の一部として位置づけられている。

また、総合計画にスポーツに関する施策が含まれている都道府県は 85.1%、市区町村 84.9%で大半の自治体では含まれている。「含まれる」とした自治体のうち、「重点的取組み」と位置づけているのは都道府県が 89.5%、市区町村は 71.1%で、多くの自治体においてスポーツ政策は重点的な取組みとなっている。さらに、特にスポーツ振興に特定した条例等については、都道府県の 17.0%、市区町村の 6.7%が策定しており、都道府県のほうが多い傾向が見られるが、全体の 8 割以上の自治体では策定されていない。

条例の内容については、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実」「高齢者の健康・体力づくり」「学校における体育・運動部活動の改善・充実」「スポーツ団体、学校との連携体制の構築」「障害者のためのスポーツ支援」「地域のコミュニティの醸成」「スポーツ情報の提供」といった内容が網羅的に記述されており、特に都道府県についてはその傾向が強く、市区町村では「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」をはじめ「地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実」「スポーツ団体、学校との連携体制の構築」といった内容をやや重点的に取り上げてあり、基礎自治体として都道府県とは異なる結果になっている。

[政令指定都市スポーツ所管部局一覧]

| 都市 | 局(教育委員会) | 部(室) | 課 | 備考 |
|-------|-----------|------------|-------------|----------|
| 札幌市 | 観光文化局 | スポーツ部 | 企画事業課／施設課 | |
| 仙台市 | 企画市民局 | 文化スポーツ部 | スポーツ振興課 | |
| さいたま市 | 政策局 | 政策企画部 | スポーツ企画課 | |
| | 教育委員会 | 生涯学習部 | 体育課(施設関係) | |
| 千葉市 | 教育委員会 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | |
| 横浜市 | 市民活力推進局 | スポーツ部 | スポーツ課 | |
| 川崎市 | 教育委員会 | 生涯学習部 | スポーツ課 | 観光局も一部所管 |
| | 環境局(施設管理) | 緑政部 | 公園管理課 | |
| 新潟市 | (局編成なし) | 文化観光・スポーツ部 | スポーツ振興課 | |
| 静岡市 | 生活文化局 | 文化スポーツ部 | スポーツ振興課 | |
| 浜松市 | (局編成なし) | 生活文化部 | スポーツ振興課 | |
| 名古屋市 | 教育委員会事務局 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | |
| 京都市 | 文化市民局 | 市民スポーツ振興室 | スポーツ企画課／振興課 | |
| 大阪市 | ゆとりみどり振興局 | スポーツ部 | | 緑化含む |
| 堺市 | 市民人権局 | スポーツ部 | スポーツ企画課／振興課 | 人権含む |
| 神戸市 | 教育委員会事務局 | 社会教育部 | スポーツ体育課 | |
| 岡山市 | 市民局 | (部編成なし) | スポーツ課 | |
| 広島市 | 市民局 | 文化スポーツ部 | スポーツ振興課 | |
| 北九州市 | 企画文化部 | 文化スポーツ部 | スポーツ振興課／文化一 | |
| 福岡市 | 市民局 | スポーツ部 | スポーツ振興課／事業課 | |

そうした条例や構想・計画の基礎指標となる成人の(週 1 回以上の)スポーツ実施率を把握しているかどうかの把握状況については、都道府県では 89.4%、市区町村では 29.4%が把握しており、住民のスポーツ実施率を把握している市区町村は都道府県に比べて少ないという結果である。

また、スポーツ振興事業に携わる事業団・財団等の組織の設置状況についても見てみると、47 都道府県のうち 18 都道府県であるが、政令指定都市では 19 市のうち半数近い 9 市に設置されている。最も設立が古いのは(財)静岡市振興公社、最も新しいのは(財)さっぽろ健康スポーツ財団である。平成 22 年度の予算は、約 2 億円が 1 団体、10～20 億円が 4 団体、20～50 億円が 3 団体、100 億円以上が 1 団体であった。職員数に関しては、10 人未満から 500 人以上まで幅広い値となっている。職員数が最も多いのは(財)名古屋市教育スポーツ協会であり、予算規模ともに最も多くなっている。

京都市は、こうしたスポーツ振興のための民間の事業団体は持っておらず、地域の体育振興会等が一部の役割、すなわち市民の健康・体力・絆づくりの支援という「対内的な」役割を果たしているが、「財団」にするかどうかは別にして、京都市全体のスポーツ振興方針の決定やスポーツを都市政策・観光政策として展開するといった、「対外的な」役割を果たしていくための民間主体の整備が望まれるのではないかと思われる。

[政令指定都市のスポーツ振興事業団の設置状況(平成 22 年度)]

| 都市 | 名称 | 設立年 | 予算(円) | 職員数(別:出向) |
|------|--------------------|-------|----------------|-----------|
| 札幌市 | (財)さっぽろ健康スポーツ財団 | 平成19年 | 4,146,747,000 | 132(1) |
| 仙台市 | (財)仙台市スポーツ振興事業団 | 平成3年 | 1,405,679,000 | 152(3) |
| 千葉市 | (財)千葉市スポーツ振興財団 | 平成3年 | 1,729,903,000 | 66(2) |
| 静岡市 | (財)静岡市振興公社 | 昭和16年 | 1,762,049,305 | 143(0) |
| 名古屋市 | (財)名古屋市教育スポーツ協会 | 昭和58年 | 11,704,111,000 | 503(9) |
| 大阪市 | (財)大阪市スポーツ・みどり振興協会 | 昭和39年 | 3,961,892,000 | 147(8) |
| 堺市 | (財)堺市教育スポーツ振興事業団 | 平成9年 | 1,397,610,000 | 80(9) |
| 岡山市 | (財)岡山市スポーツ・文化振興財団 | 昭和62年 | 201,031,000 | 7(0) |
| 広島市 | (財)広島市スポーツ協会 | 昭和61年 | 2,434,701,000 | 106(9) |

(出典:笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」2011年)

(2) 「する」スポーツの観点から

政令指定都市のスポーツ政策分野における現行計画の概要をまとめたものが、表1 [巻末・参考資料]である。いずれの都市もスポーツ振興計画の改定期に入っており、新旧入り交じったものとなっている。全体の傾向として、「健康」や「元気」といったスポーツの身体的・精神的な役割を前面に掲げるものから、京都市の「スポーツの絆が生きるまち」を代表として「まち」や「ふれあい」「みんなのもの」「仲間」など、スポーツの社会的役割を意識した表題へと移り変わってきたように見てとれる。

表2 [巻末・参考資料]は、政令指定都市における市民の活動状況を一覧したものである。各市により調査年も設問のしかたもまちまちであり、厳密な比較は不可能であるが、以下はこの表と京都市の平成22年市民意識調査に基づいて記述する。

我が国全体では、過去1年間に運動やスポーツを行ったことのある人は45.3%で(平成21年、内閣府調査)、政令都市平均では46.7%というスポーツ実施率であるが、政令市の中では、最もスポーツ実施率の高いのは横浜市81.7%(平成19年)、次いで大阪市74.2%(平成19年)、札幌市71.6%(平成17年)、北九州市68.5%(平成16年)といった順になっている。

京都市は、平成22年調査で48.4%となっており、全国平均も政令都市平均も上回るとともに、平成12年調査からは10年で12.3%も増加した。このことは、地域の体育振興会等の努力により、小学校の校庭開放の広がりやナイター設備の付設、地域体育館の開放等によって市民のスポーツ環境が一層充実したことが大きな要因と考えられる。他都市に比べて、地域総合型スポーツクラブ数が比較的少なく、またスポーツ施設の年間利用回数も市民当たりスポーツ施設も少ないにもかかわらず(社会教育調査による)、実施率が高くなったということは、やはり学校施設の利用以外に考えられないからである。

京都市民の運動やスポーツをする理由としては、「健康・体力づくりのため」が69.4%で最も多く、次いで「運動不足を感じるから」(55.8%)、「ストレス解消や気晴らしとして」(48.6%)、「友人・仲間との交流として」(30.7%)、「美容や肥満解消のため」(27.8%)といった理由が上がっている。

「誰と運動・スポーツをするか」については、半数近くは「ほとんど1人で」(男50.3%、女47.2%)行っており、「友人や知り合いと」(男40.8%、女33.4%)、「家族」(男26.9%、女36.5%)、「職場の仲間やサークル」(男15.5%、女5.9%)、「地域・町内会の仲間やサークル」(男10.1%、女10.4%)といった状況である。

また「運動・スポーツをする場所」については、最も多いのが「近所の道路(散策路など)」(男 46.2%、女 43.6%)であり、次いで「民間のスポーツ施設」(男 30.1%、女 27.3%)、「家(室内や庭)」(男 22.2%、女 32.2%)、「空き地、広場、公園など」(男 31.6%、女 18.5%)、「公共のスポーツ施設」(男 24.7%、女 19.9%)となっている。

「運動やスポーツはしていない」と答えた京都市民が、前回調査の 27.5%から 14.3%へと半減したとはいうものの、しかしながら、地区運動会等スポーツ行事への参加率は 28.7%にすぎず、残念ながら 10 年前の 43.0%から 14%以上減少している。市民は、一般に公的なスポーツイベント・行事に参加するのではなく、「ほとんど 1 人で」もしくは「友人や知り合いと」、たまに「家族」と少人数で、「近所の道路」や「民間のスポーツ施設」で、個別にスポーツ・運動の機会を持っているという「市民のスポーツ活動」イメージを描くことができる。

(3) 「見る」スポーツの観点から

主な政令都市の市民のスポーツ観戦率は、例えば、とにかくどんなスポーツであれ 1 年間にスポーツ観戦をした経験を聞くところや、「競技場に行く」もしくは「プロ・トップスポーツ」に限っての観戦経験を聞くところなど、各市によってアンケート調査の尋ね方がまちまちで単純な比較は不可能であるが、高い都市は横浜市(62.7%)、千葉市(50.6%)、仙台市(47.6%)といったところである。横浜市民の 6 割が、テレビなどでの観戦でなく実際に競技場へ足を運んだとすると、これは驚くべき数字と言わねばならない。

一方、京都市において、過去 1 年間に野球やサッカー、マラソンなどプロスポーツやトップスポーツを(実際に)見た(観戦した)ことのある人は、平成 22 年調査で 24.4%となっており、他の政令都市より低い割合である。これはプロ・トップスポーツの「直接観戦」に限って尋ねているために、他都市に比べてかなり低くなったものと推測されるが、京都市のプロのスポーツチーム数は横浜や仙台など他都市に比べて遜色ない数であることから、この割合には淋しいものがあるとも言えるかも知れない。

22 年調査では、観戦した種目は、野球(60.5%)、サッカー(28.1%)、マラソン・駅伝(23.5%)といった種目が上がっている。京都には、プロのサッカーチームやバスケットボールチーム等があり、マラソン・駅伝の全国規模の大会も多いが、それぞれ市民 4 人に 1 人程度の観戦率になっている。これは、プロスポーツとの関わりとして、「ファンクラブや応援組織に加入」(2.8%)、「選手に指導やコーチをしてもらった」(1.9%)、「スポーツチームの下部組織に加入」(1.0%)などを除いて、観戦以外に「特に関わりは持っていない」

と答えた市民が 77.2%に及ぶことからうなづけるところである。しかしながら、プロ側はこの観戦率の低さに危機感を持つべきであるとも言え、市民に「支えられる」ことを希求するならば、プロ側からの市民への「歩み寄り」や情報発信等の「働きかけ」が求められていると考えられる。

(4) 「支える」スポーツの観点から

スポーツを支えるボランティア活動については、政令市のデータが少ない上に、最低の京都市 3.1%から最高の浜松市 22.0%まで数字がばらばらで厳密な比較は不可能であるが、京都市の活動率 3.1%という割合は、政令指定都市の中で最も低くなっている(表 2)。これは「見るスポーツ」同様、調査方法・質問方法がばらついていることが原因と思われるが、相対的に見ても京都市のボランティア活動率は高くない。

先の京都市の平成 22 年調査では、スポーツ活動に「ボランティア等で参加している」と答えた市民は約 2 割(20.8%)であったが、京都市にはスポーツ指導者やボランティア人材の「バンク」がない。京都市のスポーツ関連の NPO 数 37 は、他都市に比べて決して少ないほうではないが、「スポーツリーダーバンク」や「スポーツボランティアバンク」がないことを考えると、スポーツボランティアの活動率の低さは、NPO と「支援先」とのマッチング機能が存在していないことによるのではないかと推測される。スポーツ人材バンクのないことが必ずしも問題ではなく、「支える」リーダー、ボランティア側と「支えられる」市民側のマッチング機能の不在こそ問題とすべきであろう。

京都府は、平成 24 年度から未来のトップアスリートを育てる取組を始めようとしている。府立丹波自然公園を「京都トレーニングセンター」としてジュニア世代の育成拠点にし、京都ゆかりの一流選手と子どもたちが触れ合う機会をつくるとともに、トップアスリートを「スポーツ指導者バンク」に登録してもらい、小学校やスポーツ施設で子どもの指導に当たるといふ。

京都市も市民スポーツの活性化のために、こうした府の動きと協調して、指導者・ボランティアとスポーツを求める市民との仲介・マッチング機能の整備に取り組む時期に来ていると考えられる。

[スポーツリーダーバンクの設置状況]

| 都 市 | 名 称 | 設置年 | 事業主体 | 登録者数 |
|-------|---------------------------|-------|------------|------|
| さいたま市 | さいたま市スポーツ・レクリエーションリーダーバンク | 平成21年 | さいたま市 | — |
| 千葉市 | 千葉市スポーツコーチャー | 昭和49年 | 千葉市 | 270 |
| 横浜市 | スポーツ人材活用システム | 平成9年 | 横浜市体育協会 | 307 |
| 川崎市 | 生涯スポーツ指導者派遣事業 | 平成11年 | 川崎市体育協会 | 105 |
| 浜松市 | 浜松市地域スポーツ指導者登録銀行 | 昭和57年 | 浜松市体育協会 | 280 |
| 大阪市 | スポーツ指導者バンク | 平成19年 | 市スポーツ振興事業団 | 不明 |
| 堺 市 | 堺市健康スポーツリーダーバンク | 平成11年 | 市スポーツ振興事業団 | 605 |
| 神戸市 | スポーツ指導者バンク | 平成14年 | 神戸市体育協会 | 247 |
| 福岡市 | 福岡市スポーツリーダーバンク | 昭和55年 | 福岡市体育協会 | 425 |

注:「—」は設置年に調査したため登録者数は未集計

(出典:笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」2010年)

[スポーツボランティアバンクの設置状況]

| 都 市 | 名 称 | 設置年 | 事業主体 | 登録者数 |
|-------|--------------------|-------|------------|------|
| さいたま市 | さいたま市スポーツボランティアバンク | 平成21年 | さいたま市 | — |
| 名古屋市 | スポーツイベントボランティア | 平成17年 | 名古屋市 | 252 |
| 大阪市 | 大阪市スポーツボランティア | 平成14年 | 大阪市 | 415 |
| 堺 市 | 堺市ボランティアスポーツ指導者会 | 昭和52年 | 市民団体 | 102 |
| 広島市 | スポーツイベントボランティア | 平成13年 | 広島市体育協会 | 279 |
| 福岡市 | スポーツボランティア | 平成17年 | 市スポーツ振興事業団 | 244 |

注:「—」は設置年に調査したため登録者数は未集計

(出典:笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する都道府県・政令指定都市調査」2010年)

4. スポーツの都市政策への活用事例調査

本章では、スポーツを都市政策に活用する事例として「スポーツコミッション」設立等、スポーツを都市集客や都市マーケティングに活かそうとする現在の動きを取りまとめる。

(1) さいたま市「さいたまスポーツコミッション」

平成 23 年 10 月、国内初のスポーツコミッションがさいたま市で設立された。「さいたまスポーツコミッション」は、観光・交流分野の戦略施策として、さいたま市の特徴の 1 つである「スポーツの盛んなまち」としての特性を活かし、国内でまだ本格的な前例のない組織を他に先駆けて創設することで、スポーツを通じた新たな観光客の拡大を図り、さいたまの地域経済の活性化を目指すという目的を持つものである。

もともと「さいたま市観光振興ビジョン」(平成 19 年 3 月策定)において、国際スポーツ・イベントの誘致、開催支援を施策として位置づけ、「しあわせ倍増プラン 2009」(平成 21 年 11 月策定)では、新たな観光客の獲得策として平成 23 年度中のスポーツコミッション創設が明記されるとともに、すぐさま国内動向調査等により内容検討に入ったという経緯から、(社)さいたま観光コンベンションビューロー内に新規部門として設置されたことはいずれもなすけるところである。

その背景には、さいたま市がスポーツ振興を市の重要政策の 1 つとして位置づけ、平成 22(2010)年 4 月には「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、スポーツを通じた総合的なまちづくりを推進してきたという経緯がある。

「さいたまスポーツコミッション」は、ひと言で言えば「スポーツによって地域経済を活性化させるエンジン(推進組織)」として機能する戦略的組織であり、「スポーツ観光」振興の推進中核組織と位置づけられる。そして、「コミッション」はスポーツ団体などに積極的に働きかけて、地域経済の活性化に役立つスポーツイベントを誘致・開催していく「誘致プロモーター」としての役割と、イベント開催に必要な宿泊や交通の手配など、さまざまな準備・運営支援業務のコーディネートを一貫して行い、スポーツを通じた地域のプロモーションをワンストップで担う「受入コーディネーター」の専門組織という、2つの役割を担うものである。

「戦略方針」として掲げるのは、以下の 3 つである。

①特定競技やカテゴリー(種別)の聖地(メッカ)づくり

——サッカーを軸に、特定競技やカテゴリー(性別・年代別など)の大会を戦略的に誘致・開催して「スポーツのまち」としての市のアイデンティティをより明確にし、都市のブランド価値創出をはかる

②ターゲットを明確にした誘致活動

——地域への経済波及効果の高いジュニアやシニアの大会などの誘致に積極的に取り組む

③自然・都市環境を活かしたエコロジカルスポーツの振興

——施設を使用するスポーツイベントだけでなく、市内の自然や都市環境を活かしたスポーツイベントの開催・定着をめざす

ここには、サッカーのまちという個性や良好な自然・都市環境という都市の強味を生かすとともに、ありがちな全方位的な取組ではなく、ターゲットの明確化など見事にマーケティングの視点が確保されており、他都市もおおいに参考とすべき方針が掲げられていると言えよう。

平成 23 年度中は「コミッション」設立とともに、すでに市内で開催予定のスポーツ大会等への協力支援を行いながら、並行して誘致活動を展開し、24 年度以降は、大会誘致から運営支援のサイクルを確立していく予定とされている。

(2) 関西経済同友会「スポーツコミッション」

関西地域でも、平成 19(2007)年 5 月、関西経済同友会スポーツ・観光推進委員会が中心となって「日本初のスポーツコミッションを大阪に!」と題した提言を取りまとめ、広域大阪都市圏を持つ数多くの競技大会や施設、スポーツ産業の集積、豊富なプロ・アマ人材等のスポーツポテンシャルを活かしたスポーツコミッションの設立を呼びかけた。それは「世界陸上 2007 大阪」を迎えるにあたり、その先を見据えた「運動」を、という提言である。民間企業で構成される委員会は、平成 18 年から何度か会議を持って検討を重ね、19 年 5 月の発表にこじつけた。提言では、さらに研究を継続し、「スポーツコミッション」の具体的なあり方検討していくとし、組織の内容については保留状態であった。結果として前記のさいたま市に先を越され、「日本初」とはならなかったわけであるが、今後の新しい組織創出に向けての動きが期待される所であり、その提言には参考とすべき発想がある。

それは「スポーツ+(プラス)」による都市マーケティングという行動原理であり、スポーツを観光・ツーリズムとの関わりでのみ捉えるのではなく、全産業からスポーツ、特にプ

ロススポーツとの新しい関係を見つけ、「スポーツ・ハイブリッド産業」として産業全体の振興を図ろうという提案である。

ここでは、スポーツがすでに巨大な都市産業装置として存在しているとともに、スポーツを取り巻く社会的関心・市場ニーズは多様であることに目が向けられる。例えば「スポーツとその道具」は切っても切り離せない関係にあり、「スポーツとツーリズム」「スポーツと食」「スポーツと教育」もそれぞれ不可欠な関係にある。さらには、スポーツと「ファッション」「文化・芸術」「医療・健康」といった視点をおくことも可能になる。これらをスポーツがもたらす産業の裾野の広がりを見て、「スポーツ・ハイブリッド産業」発展の可能性と捉えるなら、その産業規模は計り知れず、スポーツの持つ大きな可能性がここに見えてくると言う。

産業振興は都市を活性化させるキーファクターであり、「スポーツ・ハイブリッド産業」としてのプロスポーツとスポーツツーリズムが集客促進に寄与することを考え合わせれば、スポーツを通じた「産業振興」「集客促進」は、広域大阪都市圏にとっては、古くて新しい、まさに 21 世紀型の都市マーケティングのテーマとするのである。

その広がりを積極的に見出すための行動原理を「スポーツ+(プラス)」と名付け、各産業の側から「スポーツ+」と積極的に捉え直すことが期待されつつ、最終的には次の 5 つの提言がまとめられている。

- ①大阪に”日本初の”「スポーツコミッション」設立を提言する
- ②「IAAF 世界陸上 2007 大阪」の成功気運醸成をはかり、大会開催を契機として、「スポーツ+」地域としての情報発信を強化する
- ③「スポーツ+」に基づいた事業展開で、スポーツ周辺市場を活性化させる
- ④既存スポーツ資産の活性化、「スポーツ+」観光活性化へ活用推進を提案する
- ⑤次世代「スポーツ+」を大阪で育て、新たなスポーツ資産を形成する

(3) 神戸市「神戸アスリートタウン構想」

3つ目に、いささか古い事例ではあるが、総合計画的な施策体系の幅広さを持つとともに、現在にまでその構想の推進が引き継がれている神戸市「神戸アスリートタウン構想」を上げる。

神戸市は、平成 11(1999)年 3 月、阪神・淡路大震災から 4 年を経て、時代潮流を先取りし、神戸の個性を生かした新しい発想に基づく先導的で総合的なまちづくりを行うとして、「神戸アスリートタウン構想基本計画」を発表した。「神戸アスリートタウン構想」は、そ

れまでの都市の魅力と活力を高める総合的な都市戦略「アーバンリゾート都市づくり」を引き継ぎ、この都市づくりを「アスリート」あるいは「健康」「スポーツ」という新たな視点で捉え、さらに発展させていくものであり、関連する各戦略とともに、神戸の都市づくりの基本理念「世界とふれあう市民創造都市」の実現を目ざすものとしている。すなわち、「医療産業都市構想」などとも互いに機能を補完し、相互連携を図るのである。

「神戸アスリートタウン構想」の基本的な視点は「からだ(身体)」であり、身体を動かし、自分の好きなスポーツを行い、健康づくりを進め、その環境づくりを行うことは、保健・医療、産業、国際交流、福祉、教育、地域コミュニティなど、多くの分野に波及するが、同構想はさまざまな分野の総合により、真の生活の豊かさをめざしていく。

「構想」の基本コンセプトは

- ①健康・スポーツのまちづくり
- ②健康・スポーツの新しいライフスタイルの創造

の2つであり、このコンセプトに基づいて重点的に展開すべき5つの機能と諸施策は、以下のように体系化されている。

- ①実践・交流
 - ・多様な健康・スポーツ活動環境の創出、健康・スポーツ活動に参加できる機会の充実、団体や組織の育成・活性化、見る・楽しむスポーツの振興とイベントの誘致・企画等
- ②人材育成・学習
 - ・専門家や指導者の育成・研修の機会や場の提供、健康・スポーツや身体に関する学習機会の提供、相談・情報提供システムの確立、トップアスリートの育成等
- ③予防・治療・リハビリ
 - ・総合的な予防・治療・リハビリテーションの場づくり、市民の健康増進活動を支える仕組みの提供、保養・リラクゼーションの場づくり、新しい保険制度の開発等
- ④情報集積・発信
 - ・健康・スポーツやReコンディショニング情報の集積・分析、わかりやすい健康・スポーツ情報の発信・提供、神戸アスリートタウン構想の発信等
- ⑤産業活性化
 - ・既存産業の高度化・新規展開の促進、新産業の育成支援・誘致、さまざまな産業のネットワーク化等

「構想」は、事業展開の基本方針として「暮らしのなかでの展開」と「地域特性を活かした展開」を掲げ、市民の日常生活における健康づくりと、全市を4つの「ゾーン」に分け、それぞれの地域特性を活かすことを重視していること、また財政面や戦略性・シンボル性等に配慮し実現性の高い事業から順次段階的に推進しようとするところが特徴的であると言える。

この構想の実現に向けては、当初その推進基盤として官民一体となった神戸アスリートタウン推進協議会が位置づけられたが、市民による推進組織である「神戸アスリートタウンクラブ(KATC)」の担うところが大きい。同クラブは、構想発表に先立つ平成10(1998)年4月、構想を市民レベルで推進する任意団体として設立され、今日では特定非営利活動法人となっている。神戸製鋼や大林組、大阪ガス、アシックスといった大手企業をスポンサー(賛助会員)にして財政基盤を固めつつ、講演やシンポジウム等の啓発事業、情報発信等、今日に至るまでさまざまな活動を展開・継続していることは注目に値する。

(4) ワールド・マスターズ・ゲームズ(World Masters Games)

ワールド・マスターズ・ゲームズ(World Masters Games)は、国際マスターズゲームズ協会(IMGA、本部:スイス・ローザンヌ)が主催し、4年ごとに開催される成人・中高年のための生涯スポーツの国際競技大会である。昭和60(1985)年に第1回大会がカナダのトロントで開催され、これまでに7回の大会が開催された。来年第8回大会がイタリア・トリノで開催される。この「世界最高峰」とされる生涯スポーツ大会の京都への誘致可能性を検討してはどうかという発想から、最後に事例として上げておく。

ワールド・マスターズ・ゲームズは、能力や年齢を問わず、スポーツをアイとする人びとが集い、それぞれの自己の持てる最大の力を発揮して、スポーツに掛ける情熱を示す大会で、元アスリートからビギナーまでスポーツ愛好家であれば誰でも参加することができる。ワールド・マスターズ・ゲームズの理念として、次の6つが掲げられている。

- ①「スポーツ・フォーライフ」の理念を普及する
 - ・人生を活性化し豊かにするスポーツ価値の普及・啓発
- ②生涯スポーツの目標設定と長期的関与を啓発する
 - ・成人・中高年のスポーツ実践愛好家(マスター)が憧れる世界最高峰のスポーツ夢舞台
- ③国際的環境のもと、多様な分野から構成されるスポーツ大会を開催する
 - ・多文化・多種目・多目的を背景とした世界各国からの参加者が触れ合う複合イベント

- ④年齢・性別・人種・宗教・スポーツレベルに関係なく、世界中の成人・中高年にスポーツを促す
 - ・世界中のマスターズ世代が自分の意志で参加することのできる国際オープン大会
- ⑤世界中の子どもたちに生涯を通じた競技スポーツを啓発するための良い手本を示す
 - ・ユースに対するマスターのスポーツモデルを通じた生涯スポーツ教育の場
- ⑥世界各地からの参加者に対して、開催地や主催国の文化的・観光的体験を提供する
 - ・スポーツと文化交流、観光を融合した国際的スポーツリズムの祭典

したがって、その特徴として、

- ①各国で予選はなく登録すれば出場は可能。いかなる競技資格や選抜基準も設けず、唯一の参加基準は年齢のみ。年齢の上限はない
- ②約 30 競技からなるプログラムに複数エントリーすることが可能
- ③男女・年代別(通常 5 歳ごと)に種目が行われ、各年代別にメダルを授与
- ④元プロや元オリンピック選手も出場し、キャリアを超えて一般アスリートと競技を行う
- ⑤チームスポーツやペアスポーツは多国籍チームでの出場も可能
- ⑥同伴者用の大会エントリーが存在し、応援者としての参加証明書を授与
- ⑦すべての競技において、各競技者の成績やチームの試合結果がマスターズ大会公認記録として正式登録され、各会場や大会ホームページ等に掲載
- ⑧平均 9 日間の大会期間と前後の観光滞在のため、生涯スポーツ大会では最長の滞在期間
- ⑨ワールド・マスターズ・ゲームズに向けて、新たに会場を建設することは禁止されているため、そのための建設費用は不要

[ワールド・マスターズ・ゲームズの開催地と大会規模]

| 開催年 | | 開催国 | 開催都市 | 参加人数 | 参加国数 |
|--------|-------|---------|--------|-----------------|------|
| 1985 年 | 第 1 回 | カナダ | トロント | 8,300 | 61 |
| 1989 年 | 第 2 回 | デンマーク | ヘアニング他 | 5,500 | 76 |
| 1994 年 | 第 3 回 | オーストラリア | メルボルン | 25,000 | 71 |
| 1998 年 | 第 4 回 | アメリカ | ポートランド | 25,000 | 100 |
| 2002 年 | 第 5 回 | オーストラリア | メルボルン | 26,000 | 97 |
| 2005 年 | 第 6 回 | カナダ | エドモントン | 22,000 | 88 |
| 2009 年 | 第 7 回 | オーストラリア | シドニー | 32,000 | 95 |
| 2013 年 | 第 8 回 | イタリア | トリノ | 50,000 (目標値) | |

成人・中高年の「する」スポーツ文化の発展を旨とするワールド・マスターズ・ゲームズは、スポーツの基本的な機能である健康・体力づくりやリハビリテーションのみならず、技術向上・記録挑戦による「感動」や、同伴者や家族も一緒に余暇充足・楽しさ体験・異文化交流をもたらす「観光」という、「健康」「感動」「観光」3つの要素を持つ競技大会と言える。

こうした大会の趣旨を勘案すれば、本調査研究が目論む都市政策としてのスポーツという方向性に合致するものであり、本章(1)(2)で上げたスポーツ・コミッションのような機能の京都における整備とも合わせて検討対象とすべきと考えられる。

5. 京都のスポーツ文化振興の基本的方向と提言

以上の調査結果から、京都の「スポーツ力」とまちづくりのあり方について総合的に考察し、スポーツ文化振興の基本的方向と提言を取りまとめる。

(1) スポーツ文化振興の基本的方向

これまで我が国のスポーツ政策や政令指定都市のスポーツ政策の現状、スポーツを都市集客や都市マーケティングに活かそうとする「スポーツ・コミッション」の動き等を見てきた。また、京都市民のスポーツ活動の現状を他都市との比較の中で見た。そこには、他の大都市に比して、近年「する」スポーツは活発化しているものの、「支える」スポーツと「見る」スポーツが低調という現状があった。したがって、今後の京都市のスポーツ政策として、基本的には「する」スポーツの水準を堅持し、さらに向上させ、「見る」「支える」スポーツも「する」スポーツ並みに引き上げられ、「する」「見る」「支える」が総合的にバランス良く保たれた「スポーツ力」の向上が求められる。それによって、市民には日常生活にスポーツが息づく「スポーツ文化」が定着する。

「京都市市民スポーツ振興計画」は緒についたばかりであり、「計画」が掲げる「10年後の姿と目標」と3つの重点戦略、すなわち「スポーツインフラ」「スポーツウェブ」「スポーツリエゾン」を着実に、また強力で推進していくことが「スポーツ力」の向上と「スポーツ文化」の定着をもたらすはずである。私たちは、人びとのスポーツに対するニーズの多様化を踏まえ、京都において「する」「見る」「支える」すべてのスポーツ活動が活発になり、健康・体力づくりをはじめ、生きがいや友との絆、地域の輪をつくるきっかけになる「スポーツ力」が向上することを望んでいる。それに加えて、私たちは「スポーツ文化都市」という都市のブランドが「文化首都」「古都」「歴史文化都市」京都にもう1つつけ加わり、京都の都市ブランドがさらに「厚く」なることを望むものである。それは、すなわち「豊かなスポーツ文化」が京都市民の中に花開いていることでこそ裏付けられるものであり、「世界文化自由都市」にあっては、それが内外の人びとにも開かれていなければならないであろう。

そのため、子どもや身体に障害のある人も含めて、市民や京都を訪れる人びとに、「する」「見る」「支える」すべての側面でスポーツに接する魅力的な場と機会を提供し、市民や京都を訪れる人が選ぶに足る豊富なメニューを提示していくことが重要だと考える。それは「市民スポーツ振興計画」の着実な推進にも通ずると考えられる。

最後に、「市民の健康・体力づくり」「コミュニティの活性化」「観光振興等経済活性化」「総合政策的」の4つの観点から京都のスポーツ文化の振興に資する施策を提言する。

(2) 提言

市民の健康・体力づくりの観点から

①「スポしよ!」キャンペーン(仮称)の実施

- ・「スポしよ!」キャンペーン(仮称、「スポーツしよう!」の短縮形)の呼びかけにより、京都市民に軽い運動やウォーキング、ジョギング、サイクリングなど、適度な運動が健康・体力づくりに効果的であるのみならず、「見る」ことも「支える」ことも含めて「スポーツする」ことであること、スポーツの持つさまざまな機能が市民の文化的生活の向上に資するものであることを訴え、市民の間にスポーツ・ライフスタイル(スポーツが息づく日常生活の様式)が定着するよう、一層の普及・啓発と環境整備に努める。

コミュニティ活性化の観点から

②地域自慢スポーツの創出

- ・もともと京都は市民スポーツの盛んな都市であり、体育振興会等の尽力もあって地域コミュニティの絆として機能してきた面がある。こうした「スポしよ!」キャンペーンをベースとして、スポーツを媒介とした次世代と高齢者との結びつき、マッチングを図ることを第一義とするならば、地域コミュニティ独自の特性や実績等を尊重しつつ「地域自慢のスポーツ」が創出されてよいと考えられる。多世代からなる「〇〇学区バレーボールチーム」「〇〇小PTAおじさんソフトボールクラブ」「〇〇学区テニスサークル」など、それは取りあえず単一種目でも良しとする。スポーツを軸に地域の絆をさらに強くすることができれば、スポーツによるまちづくりのモデルとなるはずである。

③スポーツ専門ボランティア(仮称)の配置

- ・既存の体育指導員とは別に、「スポーツリエゾン」での認可を経て、さまざまなスポーツのコーチングやスポーツチームの組織化等に秀でた「スポーツ専門ボランティア」を地域に配する。そして、コミュニティ単位でのスポーツの普及・啓発や地域スポーツチームの組織化等、市民に対してスポーツの楽しさを発信し、コミュニティの活性化に向けた取組みを行う。「スポーツ専門ボランティア」は、地域に住むプロ選手やセミプロ選手に依頼したり、体育大学や大学スポーツチームの学生等を育成する。こうした市民スポーツの活性化を担う指導者・育成者に対しては、行政も可能な限りバックアップを図る。

④京都サンガ等プロスポーツからの情報発信

- ・京都サンガの子ども向けサッカー教室等の社会貢献事業は「知る人ぞ知る」ものではある。しかし、「Jリーグ百年構想」を実現し、地元で愛されるプロスポーツチームとして定着していくため、さらに積極的な情報発信活動や市民スポーツの指導等、市民のスポーツニーズに応える社会貢献活動が期待される。プロのちょっとした指導・アドバイスでアマチュアの競技者は大きく変わる。市民もプロ選手の「顔」が見えることを期待しているはずである。行政も広報・情報発信支援等、プロスポーツの活動を支援する。

観光振興等、経済活性化の観点から

⑤「スポーツ・コミッション」機能の整備

- ・「スポーツ文化都市・京都」をめざす、という理念を掲げることにより京都市の「都市ブランド」の厚みを増すとともに、市内における観光関連産業振興のため、京都府とも協調しながら、スポーツイベントの誘致やスポーツツーリズムの振興等の受け皿となる「スポーツ・コミッション」機能を整備する。内外のスポーツファンを京都観光のファンにもしていくという新規顧客の開拓戦略により、観光客誘致の底上げを図る。関西経済同友会による「関西スポーツコミッション」構想との連携も検討する。

⑥京都マラソンの戦略的展開

- ・京都マラソンの成功は、市民ボランティアを初めとする市民の協力の賜物であり、その実績を継承していく必要がある。市民の盛り上がりの輪をさらに広げていくため、「スポーツ・コミッション」機能を果たす主体は、参加者へのフォロー(次回の参加依頼等とともに京都情報の発信等)や、市民ボランティア、私設エイド等の組織化に努めるなど、今後の運営体制の整備や、市民の「スポーツを支える」意識の高揚につなげていく活動を行う。何より他都市とは「ひと味違う」京都らしさを訴える市民マラソンの戦略的コンセプトを創出し、市民の理解を得つつ、内外に発信していくべきである。

総合政策的な観点から

⑦「京都市民スポーツサミット」(仮称)の開催

- ・京都サンガやハンナリーズ、体育協会、体育振興会、体育教育関係者、スポーツ関連NPO、大学コンソーシアム京都「京都スポーツ文化研究会」等々、京都のスポーツを支えているプロ・アマ各団体や、ファイテン等スポーツ関連企業の代表が一堂に会し、日頃の課題を語り合うとともに、今後のスポーツ環境の整備のあり方や関連団体

の交流のあり方、京都を「スポーツ文化首都」にしていく方策等を語り合う大規模サミット「京都市民スポーツサミット」(仮称)を開催する。

⑧京都を「マスタース・スポーツ」のメッカに

- ・成人・中高齢者を対象とした世界最大の生涯スポーツイベント「ワールド・マスタース・ゲームズ」を京都に誘致し、京都をマスタース・スポーツのメッカ、アジアでの拠点としていく。誘致には「スポーツ・コミッション」が主体となり、29 という多様な競技に及ぶことから京都府や近隣各府県との連携を模索する。「ワールド・マスタース・ゲームズ」を京都マラソンとともに「スポーツ文化都市・京都」を構成する 2 大イベントとしていく。

⑨総合行政としての体制整備

- ・以上のようなスポーツを都市政策として活用する複合的な施策や事業を実施していくためには、健康・福祉・教育・観光・産業等の各行政分野の枠を越えた振興体制を整備し、総合行政として政策を形成していく必要がある。何より市職員の意識改革が不可欠である。そうしたミッションを統括する「スポーツ政策監」等のポストの常設も一考に値する。

参考資料

参考資料 1：政令指定都市のスポーツ政策分野における現行計画の概要

| 都市名 | 現行計画名 (◇キャッチフレーズ等) ★H23年度次期計画策定予定 | 策定年 | 目標年度 | 施策の柱立て | 重点施策・プロジェクト | 数値目標 | 総合計画、実施計画 ◎総計以外の上位計画 | 総合計画における スポーツ施策の位置付け | 担当部局 [外郭団体、25%以上出資法人] |
|-------|--|--------------------|------|--|--|--|--|--|--|
| 札幌市 | ★札幌市スポーツ振興計画、同アクションプラン ◇「らしさ」発見～わたしのスポーツ～ | H15.3 (APはH20) | H22 | 1.スポーツにふれる 2.スポーツを手軽に知る 3.「いつでも」スポーツができる 4.「だれもが」スポーツができる 5.「どこでも」スポーツができる 6.スポーツに「かわる・支える」 7.スポーツ環境を調べる | 1.総合型地域スポーツクラブのしくみづくり 2.総合的なスポーツ情報の提供 3.トップスポーツの積極活用 4.スポーツ人材確保のしくみづくり 5.ウィンタースポーツの調査・研究の推進 6.健康づくり運動とスポーツ振興の連携 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率(50%) | 第3次札幌新まちづくり計画(H23年度策定予定/H26) | 5 市民が創る自治と文化の街 ↳(2)多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり | 観光文化局 スポーツ部 [(財)札幌市体育協会(59%)、 (財)さっぽろ健康スポーツ財団(50%)、 (株)札幌ドーム(55%)] |
| 仙台市 | ★仙台市スポーツ振興基本計画『せんだいスポーツ元気プラン』、第三期アクションプラン ◇市民の元気をはぐくむスポーツの振興(基本理念) | H14.10 (APはH21) | H22 | 1.総合型地域スポーツクラブの創設 2.既存イベントの充実・見直しと市民参加型スポーツイベントへのシフト 3.マンパワーの養成と活用システムの構築 4.インフォメーションサービス・システムの再構築 5.スポーツ施設の整備・拡充 6.学校体育施設開放事業の見直しと充実 7.学校運動部活動と地域スポーツ活動の連携・融合への支援 8.民間スポーツ組織や企業への連携・協力要請 | (施策の柱立て1～4に同じ、省略) | ①総合型地域スポーツクラブ数(各区に1以上) ②週1回以上のスポーツ実施率(50%) ③学校体育施設の一般開放利用率(30%) ④市などのスポーツ行事参加率(50%) ⑤スポーツクラブ・同好会加入率(25%) ⑥年1回以上競技場でのスポーツ観戦率(25%) ⑦スポーツボランティア活動実施率(10%) | 仙台市基本計画(H23.3/H32) | 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり ↳(3)文化芸術やスポーツを生かした都市づくり | 市民局 スポーツ振興課 [(財)仙台市スポーツ振興事業団(100%)] |
| さいたま市 | さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 ◇健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」～日本一スポーツで笑顔あふれるまちへ～(将来像) ◇一市民一スポーツ | H23.7 | H32 | 1.教育 3.環境 4.経済・観光 5.健康・福祉 6.都市計画 | 1.新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブの活動の支援 2.スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定 3.スポーツコミッションとの連携やスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催 4.ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源の連携 | ①成人の週1回以上スポーツ実施率(70%) ②児童・生徒の週1回以上スポーツ実施率(小学校5年生93%、中学校2年生90%) ③市民のスポーツボランティア参加率(20%) ④スポーツ観戦を含む年間来訪者数(3,000万人) ⑤本市の住み心地が良いと考える市民の割合(85%) | さいたま希望(ゆめ)のまちプラン[改訂版](H18.1/H25)、 新実施計画[改訂版](H22.3/H25) | 3 一人ひとりが生き生きと輝く個性をはぐくむ ↳(3)生涯スポーツの振興 | 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 [(財)さいたま市体育協会(100%)] |
| 千葉市 | 千葉市スポーツ振興計画『元気・ふれあい・夢 スポーツプラン CHIBA』 ◇「元気いきいき」と暮らし、「ふれあい」を深め、「夢」のあふれるスポーツ都市の実現(将来像) | H23.3 | H27 | 1.ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の創造 2.学校における体育・運動部活動などの充実 3.スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の促進 4.魅力あふれるスポーツの振興 5.スポーツ・レクリエーションを支える新たな基盤の整備 | — | ①週1回以上スポーツ・レクリエーション実施率(65%) ②自分は健康であると感じる高齢者の割合(80%) ③中学生の新体力テストで全国平均を上回る割合(100%) ④小・中学生の週3日以上スポーツ実施率(小50%、中72%) ⑤年1回以上のスポーツ・レクリエーション行事参加率(50%) ⑥全国大会等で優秀な成績を収めた選手数(40人) ⑦市民の年1回以上スポーツ観戦率(50%) | 新基本計画(H23.4/H33) | 3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ ↳(2)生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える | 教育委員会 生涯学習部社会体育課 [(財)千葉市スポーツ振興財団(91%)、 (株)千葉マリスタジアム ※公園管理課所管(46%)] |
| 横浜市 | ★横浜市スポーツ振興基本計画『いきいきスポーツプラン2010』 ◇スポーツで育む地域と暮らし | H18.3 | H22 | 1.スポーツを全くしない成人を15%減 2.元気高齢者の割合8割を維持 3.新体力テストで全国平均超え 4.競技力向上の取組と運動部への専門的指導者の配置 5.総合型地域スポーツクラブの全区展開 | (24の戦略プロジェクトを設定、省略) | (施策の柱立てに同じ、省略) | 中期4か年計画(H22.12/H25) | 2 市民生活の安心・充実 ↳(13)スポーツや学びで育む豊かなくらし | 市民局 スポーツ振興課 [(財)横浜市体育協会] |
| 川崎市 | ★川崎市生涯スポーツ振興基本計画 ◇「健康スポーツ都市かわさき」の創造 | H6.3 | — | 1.家族団らんとゆとりある生活 2.生涯スポーツの環境づくり 3.ハート&ハーモニー 4.仲間の輪を広げる 5.スポーツで世界を広げる | — | — | 川崎再生フロンティアプラン、 第三期実行計画(H23.3/H25) | 4 個性と魅力が輝くまちづくり ↳(1)川崎の魅力育て発信する ↳(3)ホームタウンスポーツの振興 | 市民・こども局 市民スポーツ室 [(財)川崎市体育協会(41%)、 (株)川崎球場※設緑政局所管(46%)] |

| 都市名 | 現行計画名 (◇キャッチフレーズ等) ★H23年度次期計画策定予定 | 策定年 | 目標 年度 | 施策の柱立て | 重点施策・プロジェクト | 数値目標 | 総合計画、実施計画 ◎総計以外の上位計画 | 総合計画における スポーツ施策の位置付け | 担当部局 [外郭団体、25%以上出資法人] |
|------|---|------------------------------------|----------|--|--|--|--|--|--|
| 相模原市 | 相模原市スポーツ振興計画 『さがみはらスポーツドリーム プラン(See Support Do)』 ◇夢・感動・笑顔があふれる スポーツ都市・さがみはら | H23.3 改定 ※前計 画 H16 ～25 | H31 | 1.地域におけるスポーツ環境の充実 2.スポーツ施設及びスポーツ情報提 供体制の充実 3.「観る」「支える」スポーツ環境の整 備 | 1.総合型地域スポーツクラブ推進事業 2.スポーツポテンシャル事業 3.スポーツ施設バリュー事業 4.スポーツコネクション事業 5.スポーツプレミアビュー事業 6.スポーツプライド事業 | ①週1回以上スポーツ実施率(65%) ②総合型地域スポーツクラブ数(18 団体) ③公共スポーツ施設利用者数(432 万人) ④年1回以上スポーツ観戦率(50%) ⑤ホームタウンチーム認知率(75%) | 新・相模原市総合計画 (H22.3/H31) | 2 学びあい 人と地域をはぐくむ 教育・文化都市 ↳(8)生涯を通じ学習する人・ スポーツする人を支援する 社会をつくります | 教育局 生涯学習部スポーツ課 [(財)相模原市体育協会 (44%)] |
| 新潟市 | 新潟市スポーツ振興基本計画 『「スポ柳都にいがた」プラン』 ◇スポーツに満ちた明るく豊 かな新潟市(基本理念) | H18 | H26 | 1.健康スポーツ 2.競技スポーツ 3.みるスポーツ 4.支えるスポーツ | — | ①週1回以上スポーツをする割合(50%) ②国際競技大会への出場者数(アジア競 技大会7人、世界選手権5人、オリンピック3 人) ③国際大会開催数(5回) ④新潟版総合型地域スポーツクラブ数 (8 団体) ⑤スポ柳都センターの設置 | 新・新潟市総合計画 (H 19.3/H26) ◎新潟市教育ビジョン (H18.3/H26) | 5 市民が共に育つ、教育文化 都市 ↳(6)まちづくりに活かす生涯 スポーツ | 文化観光・スポーツ部 スポーツ振興課 [(財)新潟市体育協会 (100%)] |
| 静岡市 | 静岡市スポーツ振興基本計画 『からだ・こころ・まち 未来へ』 ◇市民一人1スポーツ(目標) | H20.3 (H22.3 見直し) | H26 | 1.環境づくり 2.人づくり 3.プログラムづくり | 1.総合型地域スポーツクラブの全市展開 2.広域スポーツセンター機能の整備 | — | 第2次静岡市総合計画— 世界に輝く『静岡』の創造 (H22.3/H26) | 2 心豊かな人を育み、しずおか 文化を創造するまち ↳(4)健やかな心と身体をつち かすスポーツ・レクリエーショ ンの推進 | 生活文化局 文化スポーツ部 スポー ツ振興課 [(財)静岡市体育協会 (64%)] |
| 浜松市 | 浜松市スポーツ振興基本 計画『スポーツはみんなの もの スポーツ文化都市 やらまいか浜松!』 ◇111(イチイチイチ)運動 ～1週間 1回以上 1スポ ーツ～ | H21.3 | H25 | 1.するスポーツ(生涯スポーツ・競技 スポーツ)2.みるスポーツ 3.ささえる スポーツ | — | ①週1回以上スポーツ実施率(60%)②年1 回以上スポーツ観戦・応援実施率(50%) ③年1回以上スポーツ支援実施率(35%) ④公共スポーツ施設利用満足度(70%) | 第2次浜松市総合計画 (H23.3/H26) | 2 みんなが楽しく学び磨きあう 学習・文化創造都市 ↳(1)創造性豊かな文化・生涯 学習・スポーツの振興 | 生活文化部スポーツ振 興課[(財)浜松市体育協 会(15%)] |
| 名古屋市 | ★『なごやマイ・スポーツ推 進プラン』 ◇見つけよう マイ・スポー ツ!ひろげよう マイ・スポ ーツ! | h14.3 | H22 | 1.マイ・スポーツの啓発・普及 2.マイ・スポーツ推進事業の充実 3.マイ・スポーツ支援体制の充実 4.マイ・スポーツ活動の場の充実 | 1.マイ・スポーツ推進キャンペーンの実施 2.地域スポーツクラブの育成支援 3.子どものスポーツ活動の振興 4.スポーツ指導者の活動促進とネットワー クづくり 5.健康づくりへの支援 6.自然とふれあえる公園やウォーキングロ ード等の整備 7.施設の利用区分、利用時間などの見直し | 成人の週1回以上スポーツ実施率 50% | 中期戦略ビジョン (H22.9/H24) | 2 人をはぐくみ、人権が尊重され ているまち ↳(12)生涯にわたる学びを 支援します ↳③スポーツの振興 | 教育委員会 生涯学習部スポーツ振興 課 [(財)名古屋市教育スポー ツ協会(50%)] |
| 京都市 | 京都市市民スポーツ振興 計画『スポーツの絆が生き るまち推進プラン』 | H23.3 | H32 | 1.それぞれの年齢や個性、環境に 応じてスポーツやレクリエーション を楽しんでいるまちづくり(するスポ ーツ) 2.トップレベルのスポーツに身近に 触れられているまちづくり(みるスポ ーツ) 3.多様なスポーツ活動を支え合っ ているまちづくり(支えるスポーツ) | 1.スポーツインフラ京都(スポーツ資産の 共有、市民のスポーツ活動に応じた施 設の充実・整備) 2.スポーツウェブ京都(スポーツ情報を身 近なものに、容易に入手できるもの) 3.スポーツリエゾン京都(新組織「京都市 スポーツの絆が生きるまち推進会議」の 構築) | ①週1回以上運動した市民の割合(65%) ②市内でプロスポーツなどを直接観戦した 市民の割合(30%) ③スポーツ活動にボランティアとして参加し た市民の割合(10%) | はばたけ未来へ!京プラ ン(京都市基本計画) (H22.12/H32) | 1 うるおい ↳(7)スポーツ～スポーツやレクリ エーションに親しむ機会に恵 まれたまちをめざす～ | 文化市民局 市民スポーツ振興室 [(財)京都市体育協会 (95.2%)、 (公財)京都市障害者スポ ーツ協会(100%)※保健福 祉局所管] |
| 大阪市 | ★大阪市生涯スポーツ振 興計画 ※H24 年度策定 予定 ◇スポーツの楽しさがあふ れるまち大阪 スポーツパ ラダイス大阪の創造(基本 理念) | H15.3 | H24 | 1.するスポーツの振興 2.見るスポーツの振興 3.支えるスポーツの振興 4.スポーツ文化の創造 | (12の重点施策を設定、省略) | — | 大阪市基本計画 2006-2015(H17.12) | 2 魅力を高める ↳(11)「する・見る・支える」 スポーツの楽しさを広げる | ゆとりとみどり振興局 スポーツ部 [(財)大阪市スポーツ・み どり振興協会(100%)] |
| 堺市 | ★堺市スポーツ振興計画 (仮) | — | — | 1.生涯スポーツの振興 2.競技スポーツの振興 3.スポーツ環境の整備 ※計画の策定に向けて(案)による | — | — | 堺市マスタープラン「さか い未来・夢コンパス」 (H23.3/H32) | 2 誰もが幸せで、暮らしの質の高 いまちを実現します ↳(4)スポーツと健康づくりの 推進 | 文化観光局 スポーツ部 [(財)堺市教育スポーツ振 興事業団(100%)、 (株)さかいウェルネス株式 会社(25%)※環境局所管] |

| 都市名 | 現行計画名 (◇キャッチフレーズ等) ★H23年度次期計画策定予定 | 策定年 | 目標 年度 | 施策の柱立て | 重点施策・プロジェクト | 数値目標 | 総合計画、実施計画 ◎総計以外の上位計画 | 総合計画における スポーツ施策の位置付け | 担当部局 [外郭団体、25%以上出資法人] |
|------|---|-------|----------|--|--|---|--|---|---|
| 神戸市 | 神戸市スポーツ振興プラン | H21.3 | H25 | 1.するスポーツの振興 2.みるスポーツの振興 3.ささえるスポーツの振興 | — | ①運動やスポーツを行っている人の割合(60%) ②神戸総合型地域スポーツクラブの会員数(5万人) ③スポーツボランティアの延べ人数(6千人) | 第5次神戸市基本計画(H23.2/H37) ◎神戸市生涯学習推進計画(H23.3/H25) | 5 多様な市民が活躍する ↳(4)「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興 | 教育委員会 社会教育部スポーツ体育課 [(財)神戸市体育協会(87.5%)] |
| 岡山市 | ★岡山市スポーツ振興基本計画(仮) | — | — | — | — | — | 岡山市都市ビジョン(新・岡山市総合計画)(H21.4/H37) | 4 自立し自己実現できる人間力を育てる ↳(3)生涯学習プロジェクト ↳生涯スポーツの推進 7 文化力で岡山の誇りを高める ↳(1)魅せる歴史と文化プロジェクト ↳市民の誇りを創造する | 市民局 スポーツ振興課 [(財)岡山市スポーツ・文化振興財団(99.6%)] |
| 広島市 | 広島市スポーツ振興計画『新しい「スポーツ王国広島」を目指して』 ◇スポーツが好き 仲間が好き 広島が好き | H23.3 | H32 | 1.地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興 2.学校における体育・スポーツの充実 3.競技力の向上 4.まちの活力創出に向けたスポーツの振興 | — | ①週1回以上スポーツをする市民の割合(65%) ②新体力テストで平均値が全国以上となる種目の割合(50%) ③国民体育大会広島県選手に占める広島市選手の割合(50%) ④トップス広島加盟チームの試合を年1回以上会場で観戦した市民の割合(50%) | 第5次広島市基本計画(H21.10/H32) | 6 パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 ↳(5)新しい「スポーツ王国広島」の創造 | 市民局 スポーツ振興課 [(公財)広島市スポーツ協会(—)] |
| 北九州市 | 北九州市スポーツ振興計画『元気発進！きたきゆうしゅうスポーツプラン』 | H23.9 | H32 | 1.生涯・競技スポーツの普及・振興 2.学校体育等の連携・充実 3.スポーツによるまちの活性化 4.指導者の養成と有効活用 5.スポーツ施設・情報基盤の整備 | — | ①スポーツ実施率(65%)、週3日以上の実施率(35%) ②スポーツ観戦率(40%) ③総合型クラブにかかわる人(会員・指導者等)数(4千人) | 「元気発進！北九州」プラン(H20.12/H32) | 3 暮らしを彩る ↳(2)生活に根づき、誇れる文化・スポーツの振興 | 市民文化スポーツ局 文化スポーツ部スポーツ振興課 [—] |
| 福岡市 | 福岡市スポーツ振興計画 ◇スポーツでところとからだの健康づくり | H22.2 | H31 | 1.スポーツでところとからだの健康づくり 2.スポーツで仲間ときずなづくり 3.スポーツで夢と希望あふれる活力ある都市づくり 4.スポーツ活動のための場づくり 5.スポーツ活動のための担い手づくり | 1.健康づくりスポーツの推進 2.子どものスポーツ・外遊びの充実 3.地元プロチームを活かした市民スポーツの振興 4.身近な地域でのスポーツ環境の充実 5.多様な担い手との協力、連携による施策の推進 ※前期5年間の重点分野 | ①スポーツを「する」活動の週1回以上実施率(60%) ②スポーツを「みる」活動の週1回以上実施率(90%) ※テレビ視聴等を含む ③スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合(70%) | 新・基本計画(H15.3/H25) | 1 人・はぐくむ ↳(2)個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまちとなる ↳④市民生活を活性化させるスポーツ・レクリエーションの振興 | 市民局 文化・スポーツ部 [(財)福岡市体育協会(73.3%)]※H22.4(財)福岡市スポーツ振興事業団と統合] |

参考資料2:政令指定都市のスポーツ関連政策指標

①「する」スポーツ

| | 市民のスポーツ実施率(週1回以上) | 地域総合型スポーツクラブ数 | スポーツ施設の市民1人当り年間利用回数 | 市民1万人当りスポーツ施設数 | スポーツ教室等の参加者数 | その他参考指標 |
|-------|----------------------------------|-------------------|---------------------|----------------|--------------|---|
| 単位 | % | 団体 | 回 | 施設 | 万人 | |
| 出典 | 各市資料 | 日本体育協会(H22.7) | 社会教育調査(H20) | 社会教育調査(H20) | 社会教育調査(H20) | 各市資料 |
| 札幌市 | 35.4% | 8 (H23.7) | 4.4 | 3.3 | 36.4 | ◇ウィンタースポーツをする人の割合 11.3% ◇地域スポーツ活動人口 65.7 万人 (cf.34.6%) |
| 仙台市 | 55.4% (H20) ※15歳以上 | 5 (H23.2) | 3.6 | 1.5 | 15.3 | ◇地域スポーツ行事への参加率 31.0% ◇スポーツクラブ等への加入率 19.9% |
| さいたま市 | 39.7% | 12 (H23.6) | 3.0 | 2.1 | 19.6 | |
| 千葉市 | 47.4% (H21) ※スポーツ・レクリエーション | 6 (H23) | 5.9 | 3.3 | 2.4 | ◇スポーツ・レクリエーション行事への参加率 42.9% |
| 横浜市 | 52.8% | 23 (H23.9) | 4.3 | 2.1 | 118.7 | ◇年間スポーツ実施率 78.6% ◇市民参加スポーツイベント参加者数 23.7 万人 (cf.6.5%) ◇地域スポーツ活動参加者数 30.7 万人(cf.8.4%) |
| 川崎市 | 40.4% | 8 (H23.9) | 5.3 | 1.8 | 11.6 | ◇現在スポーツに取り組んでいる市民の割合 58.0% ◇(市の)各種スポーツ事業参加者数 3.6 万人(cf.2.6%) |
| 相模原市 | 58.4% | 10 (H23.9) | — | — | — | ◇年間スポーツ実施率 87.8% ◇スポーツクラブ等への加入率 22.0% ◇スポーツ行事等への参加率 33.2% |
| 新潟市 | 36.1% (H20) | 1 (H23.10) | 5.6 | 4.6 | 8.6 | ◇年間スポーツ実施率 61.4% |
| 静岡市 | 50.4% (H21) | 11 (H23) | 6.2 | 5.1 | 40.3 | ◇年間スポーツ実施率 64.1% ◇地域総合型スポーツクラブ会員数 7,359 人 |
| 浜松市 | 55.7% | 9 (H23) | — | 3.6 | 5.6 | |
| 名古屋市 | 34.1% (H23) | 14 | 3.5 | 1.8 | 28.6 | ◇市民スポーツ祭等参加者数 7.1 万人 (cf.3.1%) |
| 京都市 | 48.4% | 3 (H23.2) | 1.4 | 1.6 | 23.0 | ◇市民スポーツフェスティバル参加者数 7,710 人 ◇地域スポーツ行事参加者数 115.9 万人 (cf.79.1%) |
| 大阪市 | 45.7% (H19) | 17 | 3.1 | 1.0 | 83.0 | ◇過去に一定期間スポーツ・レクリエーション活動を実施した市民の割合 27.3%(H22) |
| 堺市 | 33.4% | 2 (H23.3) | 3.3 | 1.8 | 28.5 | ◇年間スポーツ実施率 75.1% ◇ナショナルトレーニングセンター利用者数 |
| 神戸市 | 55.2% (H21) | 171 ※神戸総合型地域SC | 2.3 | 1.5 | 12.3 | ◇総合型地域スポーツクラブ会員数 4.3 万人 (cf.2.8%)(H21) |
| 岡山市 | 47.6% (H20) | — | — | — | — | |
| 広島市 | 49.7% | 6 (H23) | 3.9 | 2.5 | 25.9 | ◇スポーツ・レクリエーションフェスティバル参加者数 20,700 人(cf.1.8%) ◇スポーツクラブ等への加入率 17.0% |
| 北九州市 | 52.5% (H20) | 8 (H23) | 2.5 | 1.9 | 3.8 | ◇市民参加型スポーツイベントの参加者数 6.2 万人(cf.6.3%) |
| 福岡市 | 30.1% (H20) | 1 (H23) | 5.2 | 2.8 | 42.3 | ◇スポーツ実施率 44.6% ◇市民総合スポーツ大会参加者数 6.75 万人(cf.4.7%) |

②「みる」スポーツ

| | 市民のスポーツ観戦率(年1回以上競技場) | 地元プロスポーツチーム[種目]数 | 国際的・全国的スポーツイベント開催件数 | その他参考指標 |
|-------|--------------------------|------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 単位 | % | 団体 | 件 | |
| 出典 | 各市資料 | 広島市資料(H22.4) | 各市資料 | 各市資料 |
| 札幌市 | 42.8% | 6[6] | | ◇コンサドーレ札幌シーズン観客動員数 193 千人、試合開催数 9 試合 |
| 仙台市 | 47.6% ※15 歳以上 | 5[4] | | |
| さいたま市 | 19.8% | 3[2] | | |
| 千葉市 | 50.6% | 3[3] | | |
| 横浜市 | 62.7% | 5[4] | | ◇プロスポーツイベント参加者数 12.8 万人 (cf.人口比 3.5%) |
| 川崎市 | — | 6[4] | | ◇川崎フロンターレ後援会会員数 24,004 人 |
| 相模原市 | 16.7% ※競技場に観戦に行く種目がある | — | | ◇よくテレビでスポーツ観戦する 61.3% |
| 新潟市 | — | 3[3] | 9 | ◇プロ野球試合数 6 回 |
| 静岡市 | 40.2% (H21) | 2[2] | | |
| 浜松市 | 30.4% | 3[2] | | |
| 名古屋市 | — | 10[7] | | ◇国際大会等実施日数 (総合体育館 48 日、瑞穂運動場 61 日) |
| 京都市 | 24.4% ※プロ・トップスポーツ | 6[5] | | ◇プロスポーツ、全国規模大会の開催日数 111 日 |
| 大阪市 | 24.2% (H19) | 8[7] | 3 ※国際大会 | ◇国際大会の観客数 6.6 万人 |
| 堺市 | — | 1[1] | | |
| 神戸市 | — | 4[4] | | |
| 岡山市 | — | 3[3] | | |
| 広島市 | 36.0% ※トップス広島加盟チーム試合 | 11[9] | 19 | ◇トップス広島加盟アマチュアチームの1試合当り入場率 53.7% |
| 北九州市 | — | 2[2] | 19 | ◇ギラヴァンツ北九州試合の平均入場者数 4,189 人 |
| 福岡市 | — | 6[5] | 5 ※毎年開催される国際大会 | ◇アビスパ福岡ホームゲーム入場者数 158,777 人 |

③「ささえる」スポーツ

| | スポーツボランティア活動の実施率 | スポーツ関連NPO数 | スポーツボランティアバンク登録者数 | その他参考指標 |
|-------|------------------------|------------------|--------------------------|---|
| 単位 | % | 団体 | 人 | |
| 出典 | 各市資料 | 内閣府NPO検索(H23.11) | SSF調査(H22)、各市資料 | |
| 札幌市 | — | 63 | — | ◇コンサドーレ札幌ボランティアスタッフ登録数 293 名 ◇ウィンタースポーツミュージアム来館者数 64 千人※リニューアル休館 |
| 仙台市 | 5.7% | 19 | — | |
| さいたま市 | 8.0% | 26 | — | |
| 千葉市 | — | 27 | — | |
| 横浜市 | — | 102 | — | ◇県スポーツリーダーバンク市域活動者 440 人 ◇ハマスポどっとコムアクセス数 53 万件/月 |
| 川崎市 | — | 33 | — | |
| 相模原市 | 4.6% ※スポーツ行事のボランティア | 19 | — | |
| 新潟市 | — | 12 | — | |
| 静岡市 | 7.3% (H21) | 16 | — | |
| 浜松市 | 22.0% | 13 | — | |
| 名古屋市 | — | 40 | 252 | |
| 京都市 | 3.1% | 37 | — | ◇スポーツ情報提供システムでの予約件数 91,513 件 |
| 大阪市 | — | 135 | 415 | |
| 堺市 | — | 26 | 415 (H23) ※リーダーバンク | |
| 神戸市 | — | 54 | 1,300(H21) | |
| 岡山市 | — | 14 | — | |
| 広島市 | — | 21 | 251 (H23) | ◇スポーツイベントボランティア延べ活動人数 3,190 人 |
| 北九州市 | — | 24 | — | |
| 福岡市 | — | 40 | 382 ※リーダーバンク | |

参考資料3：京都戦後スポーツ史年表

| 西暦・月 | 世界 | 西暦・月 | 日本 | 西暦・月 | 京都 |
|----------|------------------------------------|------------|--|----------|---------------------------------------|
| | | 1946・1月 | スポーツ・レクリエーション関係部局が厚生省から文部省へ移管され、体育振興課となる | 1946・11月 | 第1回国民体育大会が京都で開催 |
| | | 1947・7月 | 学校体育指導要綱制定(文部省) | | |
| 1948・7月 | ロンドンオリンピック | 1948・1月・6月 | 文部省に体育振興委員会設置 全国高等学校体育連盟(高体連)発足 | | |
| | | 1949・7月 | 保健体育審議会設置 | | |
| 1951・3月 | 第1回アジア競技大会(インド) | | | 1951 | 市民体育指導員設置 |
| 1952・7月 | ヘルシンキオリンピック | | | 1953 | 京都市体育振興会連合会発足 |
| 1956・11月 | メルボルンオリンピック | | | 1956 | 京都市体育協会設立 |
| 1958・5月 | 第3回アジア競技大会(東京) | 1958・5月 | 文部省に体育局設置 | | |
| 1959・8月 | 第1回ユニバシアード競技大会(イタリア) | | | | |
| | ・10月 西ドイツ「ゴールデンプラン」発表 | | | | |
| 1960・8月 | ローマオリンピック | 1961・6月 | スポーツ振興法公布 | 1961・1月 | 同志社大学ラグビー部が第2回NHK杯(日本選手権の前身)で優勝、初の日本一 |
| 1964・10月 | 東京オリンピック | ・10月 | 第1回スポーツの日 | | |
| | ・11月 東京パラリンピック | 1962・6月 | (財)日本体育協会、スポーツ少年団設立 | | |
| 1967・4月 | 「トリム15カ年計画」発表(ノルウェー) | 1964・3月 | 国民生活白書で初めて余暇問題が取り上げられる | 1963・5月 | 京都市体育館開設 |
| | ・8月 第5回ユニバシアード競技大会(東京) | 1965・3月 | 体力づくり国民会議発足 | 1966・12月 | 第17回全国高校駅伝が京都で初開催。これ以降京都で開催 |
| 1970 | 「トリム運動」発足(西ドイツ)、「スポーツ10カ年計画」(イギリス) | 1966・10月 | 第1回体育の日 | | |
| 1972・2月 | 札幌冬季オリンピック | | | | |
| 1976・4月 | 第1回体育・スポーツ担当大臣等国際会議(フランス) | 1970・10月 | 日本体育協会アマチュア規定を定める | | |
| | | 1976・6月 | 文部省通達「学校体育施設開放事業の推進について」 | | |
| 1981・7月 | 第1回ワールドゲームズ(米サンタクララ) | 1980・10月 | 第1回国際女性スポーツ会議(東京) | 1981・1月 | 全国高校ラグビー大会で伏見工業が初優勝 |
| 1985・3月 | 第13回ユニバシアード競技大会(神戸) | 1982・10月 | 体協オリンピックキャンペーン「がんばれ!ニッポン!」開始 | 1983・1月 | 第1回全国都道府県対抗女子駅伝開催。これ以降京都で開催 |
| | ・8月 IOC「スポーツ・フォー・オール委員会」設置 | | | | |
| 1986・7月 | 第1回世界マスターズ水泳選手権(東京) | 1986・3月 | 日本体育・学校健康センター発足 | 1984・1月 | 京都大学アメリカンフットボールチームが初の学生日本一 |
| | | ・5月 | 体協新しいアマチュア規定「スポーツ憲章」施行 | ・6月 | 京都市体育協会財団法人化 |
| | | 1988・7月 | 文部省体育局スポーツ課が生涯スポーツ課と競技スポーツ課に改組、生涯学習局設置 | 1988・9月 | 第43回国民体育大会開催。2巡目最初の国民体育大会開催 |
| | | 1989・11月 | 保険体育審議会「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」答申 | 1989・10月 | 第24回全国身体障害者スポーツ大会が京都で開催 |
| | | | | ・12月 | 第1回全国高校駅伝(女子)が開催。これ以降京都で開催 |

| 西暦・月 | 世界 | 西暦・月 | 日本 | 西暦・月 | 京都 |
|----------------------------|--|---------------------|--|----------|---|
| 1990・9月 | IOC総会(東京)プロ選手の五輪参加を認める | 1990・6月・12月 | 生涯学習振興法施行 スポーツ振興基金発足 | 1990・2月 | 第1回全国車いす駅伝が京都で開催 |
| 1993・5月 | 第1回東アジア競技大会(中国) | 1991・9月 1995・4月 | 公立学校月1回週5日制導入 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業開始(文部省) | 1993・10月 | 第6回全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催 |
| 1994・10月 1995・8月 | 第12回アジア競技大会(広島) | 1998・12月 | 特定非営利活動促進法(NPO法)施行 | 1994・3月 | 京都国際ハーフマラソン開催。翌年から京都シティハーフマラソンの名称で2009年まで開催 |
| 1998・2月 ・3月 1999・10月 | 第18回ユニバシアード競技大会(福岡) 長野冬季オリンピック 同 パラリンピック | 1999・4月 ・9月 | 広域スポーツセンター育成モデル事業開始(文部省) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律(PFI法)施行 | 1996 | 京都パープルサンガ(現京都サンガF.C)Jリーグ加盟 |
| ・12月 | 国際スポーツ総連合[GAISF]総会(大阪) 世界アンチ・ドーピング機構設立 | | | 1997・8月 | 全国高校総体(インターハイ)開催 |
| 2001・5月 ・8月 | 第3回東アジア競技大会(大阪) 第6回ワールドゲームズ秋田大会 | 2000・3月・9月 | 健康日本21発表(厚生省) スポーツ振興基本計画発表(文部省) | | |
| 2002・6月 | FIFAワールドカップ日韓大会 | 2001・1月 ・3月 | 文部省が文部科学省に スポーツ振興投票(サッカーくじ)販売開始 | 2002・7月 | 京都アクアリーナ開設 |
| 2003・2月 | 第5回アジア冬季競技大会(青森) | 2003・9月 2005・10月 | 指定管理者制度導入(地方自治法改正) 介護保険法改正(厚生労働省) | 2003・1月 | 京都パープルサンガが天皇杯初優勝 |
| 2006・3月 ・5月 | 第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本優勝 | 2006・9月 | スポーツ振興基本計画改定(文科省) | 2009月 | 京都ハンナリーズがbjリーグに参戦 |
| 2009・3月 | 第4回世界女性スポーツ会議(熊本) | ・12月 2008・1月 | 教育基本法の改正(文科省) ナショナルトレーニングセンター開所 | 2010・4月 | 「わかさスタジアム京都」改修のこけら落としに56年ぶりに巨人戦開催 |
| 2010・8月 | 第2回ワールド・ベースボール・クラシックで日本連覇 | ・4月 2009・2月 | 健康日本21改正(厚労省) 総合型地域スポーツクラブ全国協議会設立 | | |
| | 第1回ユースオリンピック競技大会(シンガポール) | 2010・5月 ・8月 | 「スポーツツーリズム推進連絡会議」発足(観光庁) スポーツ立国戦略(文科省) | ・4月 | 日本女子プロ野球リーグが京都で開催。京都から京都アストドリームスが参戦 |
| 2011・8月 | 第6回FIFA女子ワールドカップドイツ大会で「なでしこジャパン」初優勝 | 2011・6月 | スポーツツーリズム推進基本方針発表(観光庁) | 2011・6月 | 京都スポーツの殿堂開設。吉田義男氏、衣笠祥雄氏、朝原宣治氏が第1回殿堂入り |

(出典)「京都スポーツの殿堂」展示年表パネル、笹川スポーツ財団資料等を参考に作成